令和４年度邑南町内部統制評価報告書

邑南町長　石橋良治は、内部統制評価報告書を次のとおり作成しました。

１　内部統制の整備及び運用に関する事項

邑南町長は、邑南町の内部統制の整備及び運用に責任を有しており、邑南町においては、「邑南町内部統制基本方針」を策定し（令和４年 10 月３日）、当該方針に基づき地方自治法上の財務に関する事務（以下「財務に関する事務」といいます。）に係る内部統制体制の整備及び運用を行っています。

なお内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、内部統制の目的の達成を阻害する全てのリスクを防止し、または、当該リスクの顕在化を適時に発見することができない可能性があります。

２　評価手続

邑南町においては、令和４年度を評価対象期間とし、令和５年３月 31 日を評価基準日として、財務に関する事務に係る内部統制の評価を実施いたしました。

評価は、各課において所管する事務に関して作成されたリスク評価シートを基に、まず、各事務の所管課において内部統制の整備状況と運用状況の自己評価を行い、さらに内部統制評価部局において、第三者的観点からの内部統制の整備状況及び運用状況の自己評価を行いました。

３　評価結果

自己評価において、整備状況につき「要改善」とされた現状のリスク対策について、内部統制評価部局が改善事項を指摘していること、運用状況については、具体化したリスクに対して業務担当部署が、そのほとんどについて改善措置を実施していることから、実施初年度における内部統制は、一定程度有効に機能しているものと判断します。

次年度においては、業務レベルのリスク管理について、「要改善」とされたリスクについて、実際に有効な改善措置がとられたか、また、当該措置が実践されているか等について、改めて評価を行い、内部統制の不備の有無について改めて評価する必要

があります。

また、内部統制の目的達成のため、次年度以降、各課が所管する業務レベルの内部統制評価のほか、全庁的な内部統制評価についても実施していきます。

４　不備の是正に関する事項

内部統制評価部局は、整備状況について不備のある事項（113 項目）について当該担当課に是正を求め、また、リスクが具体化した事項（10 項目）について、運用状況に不備があるものとして、是正措置を講じています。

令和５年１２月４日

邑南町長　石橋　良治